

別表5

水田農業構造改革交付金の活用方法

1 産地づくり交付金（本体分） 173,064,000 円

交付項目	交付単価(円)		活用予定金額 (円)
	農地利用収益権者 (生産調整実施者)	担い手	
麦・大豆・里芋(団地)	32,000	25,000	171,000,000
加工用米水稻	10,000	0	345,000
その他一般作物	3,000	0	400,000
永年性作物	3,000	0	119,000
特例作物	3,000	0	1,080,000
景観形成作物	3,000	0	120,000
合計			173,064,000

1 「団地」とは、当該作物の集団栽培地の面積規模が概ね1ヘクタール以上のもので、麦・大豆については基幹3作業以上を担い手名簿に記載された者が耕作しているものに限る。

2 「担い手」とは、刈谷市地域水田農業ビジョンに明確化された認定農業者等をいう。(他市町村の地域水田農業ビジョンに担い手として明確化された者を含む。)

2 事務費（地域水田農業推進協議会） 5,900,000 円

3 新需給システム定着交付金助成事業

本市の中・北部地区の境川、逢妻川周辺には、湿田地が多く麦・大豆等の畑作物の栽培に適さないなかで、加工用米水稻の栽培に積極的に取り組む農業者に「新需給システム定着交付金」を交付する。

交付項目	交付単価(円/個)		出荷目標 数量(個)	活用予定金額 (円)
	土地利用収益権者 (生産調整実施者)	担い手		
加工用米水稻	1,000	0	300	300,000

4 稲作構造改革促進事業

集荷円滑化対策に加入すると共に、認定生産調整方針に参加している主食用水稻等を栽培している農業者のうち、品目横断的経営安定対策加入者を除く農業者を対象として、米価下落時に基準価格との差額を補てんする。

活用額

10,841,000 円

別表1

水田農業構造改革交付金の活用方法

1 産地づくり交付金（本体分）

交 付 項 目	交 付 単 価(円)		作付目標 面積 (ha)	交付予定金額 (円)
	農地利用収益権者 (生産調整実施)	担い手		
麦・大豆	団地	32,000	322	161,000,000
	利用集積	32,000		
加工用米	10,000	0	6	600,000
その他一般作物	3,000	0	13	390,000
永年性作物	3,000	0	2	60,000
特例作物	3,000	0	22	660,000
景観形成作物	3,000	0	4	120,000
調整水田	0	0	5	0
保全管理水田	0	0	81	0
合 計			455	162,830,000

- 「団地」とは、当該作物の集団栽培地の面積規模が概ね4ヘクタール以上のもので1作物の栽培面積が1ヘクタール以上連担しており、全作業を担い手名簿に記載された者が実施しているもの
- 「利用集積」とは、全作業を担い手名簿に記載された者が概ね4ヘクタール以上受託し、耕作しているもの
- 担い手とは、刈谷市地域水田農業ビジョンに明確化された認定農業者等をいう。
(他市の地域水田農業ビジョンに担い手として明確化された者を含む。)

2 事務費（地域水田農業推進協議会） 5,615,000 円

3 特別調整促進加算

本市の中・北部地区の境川、逢妻川周辺には、湿田地が多く麦・大豆等の畑作物の栽培に適さないなかで、加工用米水稻の栽培に積極的に取り組む農業者に「特別調整促進加算金」を交付する。

交 付 項 目	交 付 単 価(円/個)		出荷目標 数量 (個)	交付予定金額 (円)
	土地利用収益権者 (生産調整実施)	担い手		
加工用米水稻	1,000	0	300	300,000